

議案第 1 1 2 号

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例

川崎市川崎市民館・労働会館条例（令和 6 年川崎市条例第 4 8 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 施設利用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

1 施設利用料

種 別		金 額			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～ 11時30分	0時30分～ 4時30分	5時30分～ 9時30分	9時～ 9時30分
ホ ー ル	大ホール	8, 120円	10, 830円	18, 720円	37, 670円
	リハーサル室	610円	1, 350円	1, 840円	3, 800円
	ミニホール	4, 310円	6, 020円	7, 750円	18, 080円
種 別		9時～12時	1時～5時	6時～ 9時30分	9時～ 9時30分
	ルーム 1	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円

多目的室	ルーム 2	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 3	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 4	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 5	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 6	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 7	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 8	2, 330円	2, 940円	3, 810円	9, 080円
	ルーム 9	1, 350円	1, 960円	2, 460円	5, 770円
	ルーム 1 0	2, 940円	3, 680円	4, 790円	11, 410円
	ルーム 1 1	2, 940円	3, 680円	4, 790円	11, 410円
	交流室	2, 330円	2, 940円	3, 810円	9, 080円
教養室	体育室 1	480円	850円	1, 470円	2, 800円
	体育室 2	480円	850円	1, 470円	2, 800円
	音楽室	2, 330円	2, 940円	3, 810円	9, 080円
	和室 1	1, 960円	2, 330円	3, 080円	7, 370円
	和室 2	1, 960円	2, 330円	3, 080円	7, 370円
	料理室	2, 330円	2, 940円	3, 810円	9, 080円
	実習室 1	1, 960円	2, 330円	3, 080円	7, 370円
	実習室 2	970円	1, 100円	1, 470円	3, 540円
オープンスペース	3 階オープンスペース	390円	460円	610円	1, 460円
	4 階オープンスペース	460円	590円	750円	1, 800円
	5 階オープンスペース	190円	220円	290円	700円

種 別		全 日			
		9時～9時			
教養室	スタジオ 1	1 回（1 時間） 440円			
	スタジオ 2	1 回（1 時間） 550円			
	スタジオ 3	1 回（1 時間） 770円			
	スタジオ 4	1 回（1 時間） 660円			
オンラインルーム	オンラインルーム（大）	1 回（1 時間） 330円			
	オンラインルーム（個人）	1 回（1 時間） 110円			
種 別		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
分館	第 1 学習室	970円	1, 100円	1, 470円	3, 540円
	第 2 学習室	970円	1, 100円	1, 470円	3, 540円
	実習室	970円	1, 100円	1, 470円	3, 540円
	和室	730円	850円	1, 230円	2, 810円

別表の 2 設備利用料の表中「5，600円」を「6，160円」に改める。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

川崎市民館・労働会館の利用料金の上限額を改定するため、この条例を制定するものである。